



田村市 報道資料

HP



令和 7 年（2025 年）6 月 30 日

公用車に設置するカーナビに係る NHK 受信契約の 未契約事案について

全国の自治体において、公用車に設置するカーナビ（テレビ受信機能付き）に係る NHK 受信契約の未契約事案が報道される中、本市においても同様の事案がないか調査を実施しました。

その結果、以下のとおり未契約事案があることが判明しました。

<事案の概要>

1. 未契約台数 公用車 15 台
2. 未契約期間 最長：平成 23 年度～現在（14 年）
（平均：約 11 年）
最短：令和 3 年度～現在（4 年）
3. 未払金総額 2,407,250 円
4. 未契約であった主な要因
テレビ放送を受信できるカーナビについて、NHK 受信契約の対象であることの認識が不足していたことによるもの。
5. 今後の対応
 - ・未契約分について早急に NHK との受信契約を締結し、確定した未払金については、補正予算措置を講じ支払い手続きを進める。
 - ・既設のカーナビについてテレビ放送の受信の必要性を再度確認し、不要と認めるものはナビゲーションのみに入れ替える予定。
 - ・今後公用車を調達する際は、業務で必要な場合を除きテレビ放送を受信できないカーナビの機種を選択することとする。

【問い合わせ】

担当：総務部財政課 志田

メールアドレス：zaisei@city.tamura.lg.jp

TEL：0247 - 81 - 2118 FAX：0247 - 81 - 2522